会長メッセージ

4 月 15 日現在福島県内では、39 名の新型コロナ感染者が報告されております。大変な勢いで感染が広がっております。

6 月の総会を前に現在各委員会の次年度計画を行っているところですが、すべてオンライン会議で開催し、感染拡大防止に努めているところです。

また、3 月に設置した災害対策本部内のホットラインには、現在 50 件を超える相談が寄せられております。今後さらに増えることも予想され、これを受け、4 月 16 日に災害対策会議（オンライン）を開催し、災害協定を締結している自治体中心にさらに雇調金を中心とした相談会が設けられないか検討する予定です。その際には会員の皆様のご協力をぜひお願いいたします。

今月予定のＡＤＲの研修は月間情報にてご案内のとおり中止とさせていただきましたが、労働新聞社様のご協力で、雇調金に関するセミナー動画を配信しております。ホームページよりご覧ください。ただしセミナー内容は、3 月 31 日現在で作成されておりますので、4 月 10 日に厚労省より発出された雇調金の拡充内容には触れておりませんので、ご注意ください。

尚、雇調金については、連合会にて要望意見書を集計整理し、その改善に生かしていますので、ご協力を願います。

今月は各支部で総会が予定されていると思いますが、大変緊迫した状況の中での開催となると思います。大変申し訳ありませんが、総会への出席は控えさせていただきます。会長祝辞については、支部事務局へ送付いたします。

県会総会については、来る 6 月 18 日に楢葉町のＪビレッジで予定しておりますが、新型コロナ感染の拡大状況、福島県行政からの発表等に注視しながら決めていきたいと思います。直前になるまで、流動的になる可能性がありますが、感染拡大予防、何より会員の健康確保、安全を第一に会務を執行していきますので、さらなるご理解ご協力をお願いいたします。

最後に福島県社会保険労務士政治連盟におかれましては、新型コロナに関する雇調金をはじめその対策等について政治活動をしていただいていることに感謝申し上げ会長メッセージといたします。

会員の皆様どうぞご自愛ください。

令和 2 年 4 月 15 日

福島県社会保険労務士会

会長　宍戸　宏行